

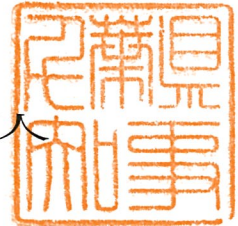
様式第3-4号

令和8年4月20日

公 示

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を別紙のとおりとしたので、同条第9項の規定により公示する。

千葉県知事 熊谷 俊人



登録番号	21	登録年月日	平成14年7月25日				
登録検査機関の名称	千葉県米穀集荷商業協同組合						
代表者氏名	理事長 山本 博久						
主たる事務所の所在地	千葉県千葉市中央区本町二丁目1番16号						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産小麦、国内産大麦						
検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
千葉県	中村 雅芳	もみ、玄米	K1228356				
	山本 良樹	玄米	K122026005				
	山田 貴一	玄米	K122026006				
	鹿野 優作	玄米	K122026007				
	遊佐 雅仁	玄米	K122026008				
	浪川 拓真	玄米	K122026009				
	小川 周哉	玄米	K122026010				
備 考	農産物検査員の登録抹消(中村 雅芳) 農産物検査員の新規登録(山本 良樹・山田 貴一・鹿野 優作・遊佐 雅仁・浪川 拓真・小川 周哉)						

農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。